

国民健康保険 後期高齢者医療保険

特集号

令和7年度
保存版



令和7年度 国民健康保険のお知らせ

- 令和6年12月2日以降はマイナ保険証を基本とした仕組みへ
従来の保険証に代えて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発行します
- 資格確認書等の更新は令和7年(2025年)7月末に行います
※お持ちの現行保険証は有効期限まで使えます。

マイナ保険証には
様々なメリットが
あります。
ぜひご利用ください

- ・データに基づくより良い医療を受けられる
- ・救急現場でもデータにより正確に医療情報提供ができる
- ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除
- ・マイナポータルとe-tax連携で確定申告の医療費控除がカンタンに
- ・就職、転職、引越後も健康保険証等としてずっと使える

お問合せ

大村市役所 国保けんこう課
☎0957-53-4111(内線110~112、119)